

加須市省エネエアコン買換え促進補助金 申請の手引き

令和8年10月

加須市環境安全部環境政策課

1 補助金の概要

(1) 補助の趣旨

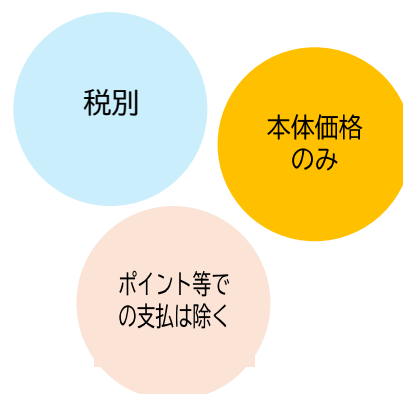
エネルギー価格の高騰により家計における電気代の負担が増加していることや、令和9年4月のエアコン省エネ基準の引上げを前にエアコンの販売価格が高騰している現状を踏まえ、その影響を受けている市民の皆さんの生活を支援するとともに、温室効果ガス排出量の削減を図るため、家庭における既設のエアコンをより省エネ性能の高いエアコンに買い換える方に対し、費用の一部を補助するものです。

(2) 補助対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、令和9年2月26日（金）までに購入及び設置が完了した補助対象機器※の購入費用です。ただし、次に掲げる経費の額は対象経費から除きます。

<対象外となる経費>

- ① エアコンの設置、配送に要する経費の額
- ② 買換え前のエアコンの取り外し、撤去に要する経費の額
- ③ 消費税及び地方消費税の額
- ④ ポイント、クーポンなどによる支払相当額



※ 補助対象機器については、次ページをご覧ください。

(3) 補助金の額

補助対象経費の3分の1（千円未満の端数切捨て）で、**交付上限額は8万円**です。
ただし、申請は**1世帯につき1回、1台**に限ります。

(4) 補助金の予算額

省エネエアコン買換え促進補助金の予算額は、21,450,000円です。

なお、受付期間内に提出された**申請の総額が、予算の範囲を超えるときは、市による厳正な抽選により補助金の交付の可否を決定**します。

(5) 補助金に関する問合せ先

加須市役所 環境安全部 環境政策課

電話 0480-62-1111（内線231） 平日午前8時30分～午後5時15分

メール kankyo@city.kazo.lg.jp

2 補助の要件

(1) 補助対象機器

目標年度2027年度基準における省エネ性能の**多段階評価点が3.0以上**のエアコン（直吹き形で壁掛け形）※が対象です。

多段階評価点は、お店の製品やカタログに表示されている「統一省エネラベル」か、資源エネルギー庁の「**省エネ型製品情報サイト**」で確認できます。

※ 市内の協力店舗で購入する未使用品に限ります。

※ リース品は対象になりません。

<統一省エネラベルでの確認方法>



星の数が3.0以上であることを確認する

<省エネ型製品情報サイトでの確認方法>

省エネ型製品情報サイト
統一省エネラベル等の印刷・製品の省エネ性能情報

HOME | ご利用ガイド |

エアコン2027

▼ メーカーまたはブランド

- ☐ 日立 (1874)
- ☐ パナソニック (1609)
- ☐ ダイキン工業 (1523)
- ☐ 三菱電機 (1443)
- ☐ ゼネラル (1017)
- ☐ 東芝 (935)
- ☐ シャープ (707)
- ☐ コロナ (318)
- ☐ 三菱重工 (157)
- ☐ アイリスオーヤマ (110)
- ☐ ハイセンス (105)
- ☐ ヤマダホールディングス (56)
- ☐ Haier (44)
- ☐ AQUA (20)
- ☐ ニトリ (11)

エアコン 目標年度2027

☐ 選択した製品だけを比較表示する [選択をクリア](#)

多段階評価点が3.0以上であることを確認する

メーカー またはブランド	製品愛称	機種名 (型番)	多段階評価点	省エネ性 マーク
☐ 東芝	New 大清快	RAS-R221C7	★★★★☆ 3.4	●e
☐ 東芝	New 大清快	RAS-R251C7	★★★★☆ 3.0	●e
☐ 東芝	New 大清快	RAS-R281C7	★★★★☆ 3.0	●e
☐ 東芝	New 大清快	RAS-R402C7	★★★★☆ 3.0	●e
☐ 日立	New 白くまくん	RAS-XR2227S	★★★★★ 4.5	●e
☐ 日立	New 白くまくん	RAS-XR2527S	★★★★★ 4.5	●e
☐ 日立	New 白くまくん	RAS-XR2827S	★★★★★ 4.0	●e

(2) 補助対象者

次の①から⑤までの要件の全部に該当する方が対象です。

- ① 加須市内に住所を有すること。
- ② 本人自身が居住する市内の専用住宅※に設置している既設のエアコンに代わるものとして、市内の協力店舗で、買換えにより補助対象機器を設置すること。
- ③ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、買換え前のエアコンを適正に処分すること。
- ④ 本人と、本人と同じ世帯の方が、この補助金の交付を受けてないこと。
- ⑤ 本人と、本人と同じ世帯の方に、市税（国民健康保険税を含む。）の滞納がないこと。

※ 専用住宅とは、主に住宅の用に供する建物であって、延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供するものをいいます。



対象は「市内の居宅にすでに設置してあるエアコンの買換え」です。
初めて設置するものや追加で設置するものは対象になりません。



対象は「市内の協力店舗」での買換えです。
インターネットや通販などは対象になりません。

協力店舗は市ホームページ又は
申請受付窓口でご確認ください。



(3) その他の要件等

- ① エアコンの買換えは、必ず、補助金の交付決定通知を受けてから行ってください。補助金の交付決定日前に購入等をしたものは、いかなる理由によっても補助の対象になりません。
- ② 受付期間に提出のあった申請の総額が、予算の範囲を超えるときは、市による厳正な抽選により補助金の交付の可否を決定します。
したがって、補助の要件を満たす申請をした場合であっても、抽選の結果、補助金の交付を受けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。補助金の交付の可否は、令和8年12月末頃までを目途に申請者全員に書面でお知らせします。
- ③ エアコンの購入及び設置が完了したら、令和9年2月26日（金）までに実績報告書類を提出してください。期限までに提出がされない場合には、補助金の交付決定が取消しとなります。

3 申請の方法等

(1) 申請の受付期間

令和8年11月29日(日)から同年12月11日(金)午後5時15分まで

(注) 受付時間などの詳細は、申請方法ごとに異なりますのでご注意ください。

(2) 申請の方法

次の①から④までのいずれかの方法で申請してください。

① 市役所の受付窓口書類をお持ちいただく方法

環境政策課(本庁舎2階⑤番窓口)か、各総合支所の地域振興課の窓口へ必要書類を提出してください。

<受付時間>

受付期間中の平日の午前8時30分～午後5時15分

② 特別受付窓口書類をお持ちいただく方法

11月29日(日)に限って、特別受付窓口を開設します。平日の市役所窓口は混み合うため、窓口への提出をご希望の方は、なるべくこちらをご利用ください。

<特別受付窓口>

受付会場：加須文化・学習センター「パストラルかぞ」 展示室

受付時間：午前10時00分～午後4時00分

③ 電子申請サービスを利用してお申し込みいただく方法

電子申請フォームに必要事項を入力し、必要な電子データを添付して提出してください。

<受付期間>

11月29日(日)午前8時30分

～同年12月11日(金)午後5時15分

電子申請



④ 受付窓口書類を郵送していただく方法

必要書類を封筒に入れ、**切手を貼り、受付期間内に到達するように**投函してください。

(注) 受付期間終了後に受付窓口に到達したものは「却下」となりますので、時間に余裕をもって投函してください。**(12月11日(金)午後5時15分までに必着)**

<郵送先>

〒347-8501

加須市三俣二丁目1番地1

加須市役所 環境政策課 あて

(3) 申請に必要な書類

次の書類を用意して申請してください。

電子申請による場合は、書類を撮影又はスキャンして画像ファイルにして添付してください。

下表の③の書類を提出する場合は、④と⑤の書類の提出を省略することができます。

	必要書類	備 考
①	省エネエアコン買換え促進補助金 交付申請書（様式第1号）	- 必要事項を記入して提出してください。 - 申請書の様式は、環境政策課か各総合支所地域振興課の窓口、一部の公共施設または市のホームページで入手できます。 - 電子申請の場合は必要ありません。
②	経費の内訳が分かる見積書の写し	補助対象者の氏名、製造事業者名、製品名、型番、税別の本体価格、購入予定の協力店舗の名称が記載されているものに限ります。 - 見積書は、作成日が令和8年10月15日以降の日であるものに限ります。
③	個人情報の確認に係る同意書（様式第2号）	④と⑤の書類の提出を省略する場合には、必要事項を記入して提出してください。 - 同意書の様式は、環境政策課か各総合支所地域振興課の窓口、一部の公共施設または市のホームページで入手できます。
④	本人と、本人と同じ世帯の方全員の 住民票の写し	③の同意書を提出する場合は、提出を省略できます。
⑤	本人と、本人と同じ世帯の方全員が 市税（国民健康保険税を含む。）を滞 納していないことを証する書類	- 証明書の<u>原本</u>を提出してください。 ③の同意書を提出する場合は、提出を省略できます。
⑥	延床面積が分かる図面	店舗、事務所等と併用している住宅に設置する場合のみ、それぞれの延床面積が分かる図面を添付してください。
⑦	委任状	- 補助金の交付申請に関する一切の権限を<u>代理人に委任する場合のみ</u>必要事項を記入して<u>原本</u>を提出してください。 - 委任状の様式は、環境政策課か各総合支所地域振興課の窓口、一部の公共施設または市のホームページで入手できます。

（注）提出された書類は、返却できませんのでご注意ください。

4 実績報告

(1) 実績報告の期限

補助対象機器の設置完了後、速やかに実績報告書類を作成し、令和9年2月26日（金）午後5時15分までに市に提出してください。

(2) 実績報告の方法

次の①から③までのいずれかの方法で提出してください。

① 市役所の受付窓口で書類をお持ちいただく方法

環境政策課（本庁舎2階⑤番窓口）か、各総合支所の地域振興課の窓口へ必要書類を提出してください。

<受付時間>

受付期間中の平日の午前8時30分～午後5時15分

② 電子申請サービスを利用して提出していただく方法

電子申請フォームに必要事項を入力し、必要な電子データを添付して提出してください。

<提出期限>

2月26日（金）午後5時15分まで

※ 電子申請フォームは、12月末頃までを目途に開設し、補助金交付の可否を通知する際にお知らせする予定です。

③ 受付窓口で書類を郵送していただく方法

必要書類を封筒に入れ、切手を貼り、提出期限までに到達するように投函してください。

（注）提出期限までに必要書類が提出されない場合は、補助金の交付決定が取消しとなりますので、時間に余裕をもって投函してください。（2月26日（金）午後5時15分までに必着）

<郵送先>

〒347-8501

加須市三俣二丁目1番地1

加須市役所 環境政策課 あて

(3) 実績報告時の必要書類

次の書類を用意して提出してください。

電子申請による場合は、書類を撮影又はスキャンして画像ファイルにして添付してください。

	必要書類	備 考
①	省エネエアコン買換え促進補助金 実績報告書（様式第5号）	- 必要事項を記入して提出してください。 - 報告書の様式は、環境政策課か各総合支所 地域振興課の窓口または市のホームページ で入手できます。 - 電子申請の場合は必要ありません。
②	経費の内訳が分かる領収書の写し	交付決定者の氏名、購入日、製造事業者名、 製品名、型番、税別の本体価格、購入した協 力店舗の名称が記載されているものに限りま す。 - 協力店舗において上記の全ての事項を記載 した領収書を発行することが困難な場合に は、領収書と他の明細書を合わせて提出する ことも可能です。
③	製造事業者が発行したエアコンの 保証書の写し	購入店舗ではなく、製造事業者が発行した 保証書のみ有効です。
④	エアコンの設置状況が分かる写真	居宅内に買換え後のエアコンが設置され ていることが分かる写真に限ります。
⑤	家電リサイクル券の排出者控えの 写し	次ページを参照

（注）提出された書類は、返却できませんのでご注意ください。

<製造事業者（メーカー）発行の保証書の例>

氏名や住所などのお客様情報の
記載箇所がある場合は、必ず記入
してください。

〇〇〇〇（製造事業者名）			
品番	〇〇〇-〇〇	製造番号	***-****
お客様	お名前 加須 太郎 様		
	ご住所 〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目1番地1		
	電話番号 0480 (62) 1111		
お買い上げ日	販売店名・住所・電話番号		
2027年1月10日	埼玉県加須市▲▲9999		
保証期間(お買い上げ日から)	〇〇電気 加須店		
本体1年間	電話番号 0480 (**) ****		

<家電リサイクル券（排出者控え）の例>

家電リサイクル券には、廃家電の製造業者等への引渡方法によって主に2つの方式があり、それぞれに専用の家電リサイクル券が使用されます。

○「料金販売店回収方式」の家電リサイクル券（通称「グリーン券」）

廃家電を小売業者に引き渡した場合に小売業者から発行される家電リサイクル券です。

この場合は、排出者はリサイクル料金を小売業者に支払うことになります。

家電リサイクル券（特定家庭用機器廃棄物管理票）

お問合せ管理票番号 **1121-00000000-0** お問合せ管理票番号

④ 排出者控

お名前 **家電太郎**
(電話番号 012-345-6789)

小売業者
名称 **〇〇電気株式会社**
住所 **〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇**
(電話番号 00-0000-0000)

製造業者等名
製造業者等名 (100) (110) (120) (130)
(140) (150) (160) (170)
(180) (190) (200) (210)
(220) (230) (240) (250)
(260) (270) (280) (290)
(300) (310) (320) (330)
(340) (350) (360) (370)

品目・料金区分
品目 小 大 備考
エアコン
テレビ
ブラウン管式
液晶・プラズマ式
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機

④ 排出者控

お名前 **家電太郎**
(電話番号 012-345-6789)

小売業者
名称 **〇〇電気株式会社**
住所 **〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇**
(電話番号 00-0000-0000)

製造業者等名
製造業者等名 (100) (110) (120) (130)
(140) (150) (160) (170)
(180) (190) (200) (210)
(220) (230) (240) (250)
(260) (270) (280) (290)
(300) (310) (320) (330)
(340) (350) (360) (370)

品目・料金区分
品目 小 大 備考
エアコン
テレビ
ブラウン管式
液晶・プラズマ式
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機

④ 排出者控

お名前 **家電太郎**
(電話番号 012-345-6789)

小売業者
名称 **〇〇電気株式会社**
住所 **〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇**
(電話番号 00-0000-0000)

製造業者等名
製造業者等名 (100) (110) (120) (130)
(140) (150) (160) (170)
(180) (190) (200) (210)
(220) (230) (240) (250)
(260) (270) (280) (290)
(300) (310) (320) (330)
(340) (350) (360) (370)

品目・料金区分
品目 小 大 備考
エアコン
テレビ
ブラウン管式
液晶・プラズマ式
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機

○「料金郵便局振込方式」の家電リサイクル券（通称「郵便局券」）

排出者が廃家電を直接指定引取場所に持ち込む場合などに使用する家電リサイクル券です。

この場合は、排出者は事前に郵便局でこの家電リサイクル券を使用してリサイクル料金を支払うことになります。

家電リサイクル券（特定家庭用機器廃棄物管理票）

お問合せ管理票番号 **0000-00000000-0** お問合せ管理票番号

④ 排出者控

お名前 **家電太郎**
(電話番号 012-345-6789)

小売業者
名称 **〇〇電気株式会社**
住所 **〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇**
(電話番号 00-0000-0000)

製造業者等名
製造業者等名 (100) (110) (120) (130)
(140) (150) (160) (170)
(180) (190) (200) (210)
(220) (230) (240) (250)
(260) (270) (280) (290)
(300) (310) (320) (330)
(340) (350) (360) (370)

品目・料金区分
品目 小 大 備考
エアコン
テレビ
ブラウン管式
液晶・プラズマ式
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機

④ 排出者控

お名前 **家電太郎**
(電話番号 012-345-6789)

小売業者
名称 **〇〇電気株式会社**
住所 **〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇**
(電話番号 00-0000-0000)

製造業者等名
製造業者等名 (100) (110) (120) (130)
(140) (150) (160) (170)
(180) (190) (200) (210)
(220) (230) (240) (250)
(260) (270) (280) (290)
(300) (310) (320) (330)
(340) (350) (360) (370)

品目・料金区分
品目 小 大 備考
エアコン
テレビ
ブラウン管式
液晶・プラズマ式
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機

④ 排出者控

お名前 **家電太郎**
(電話番号 012-345-6789)

小売業者
名称 **〇〇電気株式会社**
住所 **〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇〇**
(電話番号 00-0000-0000)

製造業者等名
製造業者等名 (100) (110) (120) (130)
(140) (150) (160) (170)
(180) (190) (200) (210)
(220) (230) (240) (250)
(260) (270) (280) (290)
(300) (310) (320) (330)
(340) (350) (360) (370)

品目・料金区分
品目 小 大 備考
エアコン
テレビ
ブラウン管式
液晶・プラズマ式
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機

5 請求書の提出

(1) 請求書の提出期限

補助金交付額確定通知書を受領したら、速やかに請求書を作成し、**令和9年3月12日(金)午後5時15分までに**市に提出してください。

(2) 請求書の提出方法

次の①か②のいずれかの方法で提出してください。

① 市役所の受付窓口書類をお持ちいただく方法

環境政策課（本庁舎2階⑤番窓口）か、各総合支所地域振興課の窓口へ提出してください。

<受付時間>

受付期間中の**平日**の午前8時30分～午後5時15分

② 受付窓口書類を郵送していただく方法

必要書類を封筒に入れ、**切手を貼り、提出期限までに到達するように**投函してください。

(注) **3月12日(金)午後5時15分までに必着**

<郵送先>

〒347-8501

加須市三俣二丁目1番地1

加須市役所 環境政策課 あて

(3) 必要書類

	必要書類	備 考
①	省エネエアコン買換え促進補助金 交付請求書（様式第7号）	・ 補助金の振込先は、交付決定者名義の口座を指定してください。 ・ 必要事項を記入し、押印して提出してください。 ・ 報告書の様式は、環境政策課か各総合支所地域振興課の窓口または市のホームページで入手できます。
②	省エネエアコン買換え促進補助金 交付額確定通知書（様式第6号）の 写し	・ 市から郵送された通知書の写しを添付してください。

(注) 補助金の交付確定額（請求額）について

補助金の交付申請後、交付決定があるまで最大で 1 か月程かかるため、エアコンの本体価格（税別）は、申請時と買換え時とで異なる場合があります。

この場合、**「実績報告に基づき算出した補助金の額」と「既交付決定額」のうち低い方の額を交付確定額（請求額）とします**ので、ご注意ください。

- ① 実績報告に基づき算出した補助金の額が、既交付決定額を上回る場合は、既交付決定額を交付確定額（請求額）とします。

【例】補助対象経費の額が申請時 237,000 円、実績時 240,000 円の場合

申請 237,000 円 $\times 1/3 = 79,000$ 円 $\Rightarrow$ 既交付決定額 79,000 円

実績 240,000 円 $\times 1/3 = 80,000$ 円

↓

交付決定額 < 実績報告額 のため 交付確定額（請求額）は 79,000 円

- ② 実績報告に基づき算出した補助金の額が、既交付決定額を下回る場合は、実績報告に基づき算出した補助金の額を交付確定額（請求額）とします。

【例】補助対象経費の額が申請時 240,000 円、実績時 237,000 円の場合

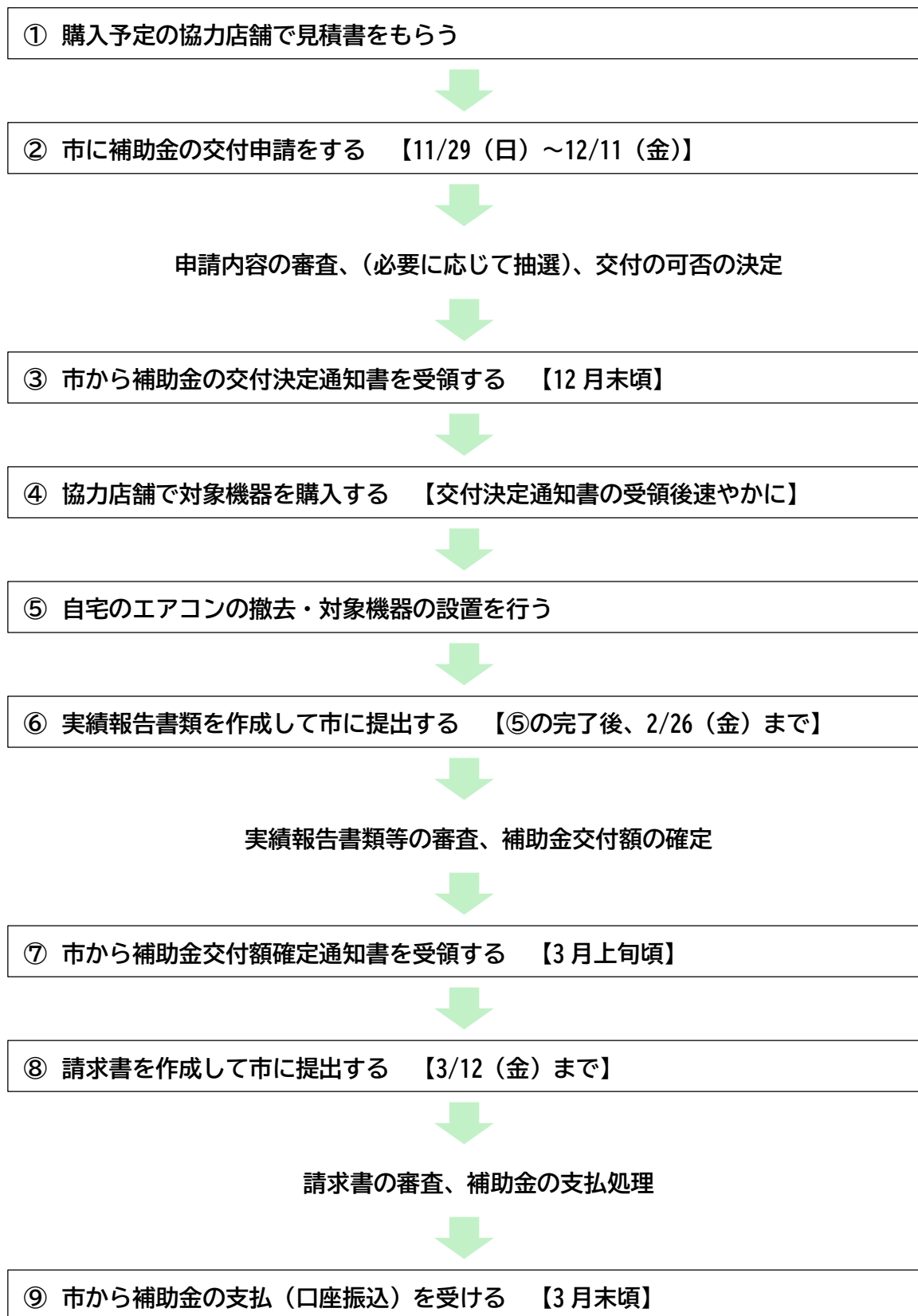
申請 240,000 円 $\times 1/3 = 80,000$ 円 $\Rightarrow$ 既交付決定額 80,000 円

実績 237,000 円 $\times 1/3 = 79,000$ 円

↓

交付決定額 > 実績報告額 のため 交付確定額（請求額）は 79,000 円

6 申請から補助金交付までの流れ



（注）スケジュールは、前後する場合があります。

省エネエアコン買換え促進補助金 よくある質問と回答

1 補助対象機器に関すること

No.	質問	回答
1	どのエアコンが補助対象になりますか。	目標年度2027年度基準における多段階評価点が3.0以上であるエアコンが補助対象となります。
2	多段階評価点とはどういうものですか。	エアコンの省エネ性能がどれくらい優れているかを星の数や点数（5.0～1.0）で示したものです。5.0点満点の41段階で評価され、点数が高い（5.0に近い）ほど省エネ性能が高いとされています。
3	省エネ性能を満たしていれば、天井埋め込み型（ビルトインタイプ）や床置き型のエアコンも対象になりますか。	補助対象になりません。補助対象となるのは、直吹きで壁掛け形に限ります。
4	中古品のエアコンも対象になりますか。	補助対象になりません。補助対象は未使用品（新品）に限ります。
5	リース品のエアコンも対象になりますか。	補助対象になりません。補助対象者に所有権があるものに限ります。
6	新たにエアコンを購入する場合や追加で購入する場合も対象になりますか。	補助対象になりません。補助対象となるのは、すでに居宅に設置してあるエアコンを適正に処分し、補助対象機器に買い換える場合です。
7	買換え予定のエアコンの多段階評価点はどこで確認できますか。	協力店舗に掲示されている「統一省エネラベル」か、資源エネルギー庁の「省エネ型製品情報サイト」で確認できます。

2 申請条件に関すること

No.	質問	回答
8	申請は先着順ですか。	先着順ではありません。申請の受付期間終了時点で申請総額が予算額を超過した場合は、抽選により補助決定者を決定します。
9	申請の受付期間はいつですか。	令和8年11月29日（日）から同年12月11日（金）の午後5時15分までです。
10	世帯主でなくても申請できますか。	同じ世帯の人であれば、世帯主でなくても申請できます。
11	申請者と購入者は一致している必要がありますか。	申請者と購入者は同一の人としてください。

No.	質問	回答
12	申請時に提出する見積書は、いつ以降に発行されたものが有効ですか。	令和8年10月15日以降に、市内の協力店舗で発行された見積書が有効です。
13	申請書を郵送した場合、申請日はいつになりますか。	申請書に記載された日付にかかわらず、市（環境政策課又は各総合支所地域振興課）に到達した日となります。なお、期限までに到達しなかった申請は、期限超過を理由に却下となりますので、時間に余裕を持って提出してください。
14	申請書類に不備があった場合も受付はしてもらえますか。	不備のある申請書類は受付できません。受付期間内に不備のない状態で提出してください。
15	いつ以降に購入したエアコンが補助対象になりますか。	加須市から補助金の交付決定を受けた日以後に購入したものが補助対象になります。
16	補助金の交付決定日はいつ頃になりますか。	令和8年12月末頃までに補助金の交付の可否を書面でお知らせ（郵送）する予定です。
17	補助金の交付決定前に既存のエアコンをリサイクルに出している場合でも補助の対象になりますか。	補助の対象になりません。既存のエアコンのリサイクルも補助金交付決定日以後に行われる必要があります。
18	エアコンの購入先に指定はありますか。	加須市内に所在する協力店舗（あらかじめ市に登録された店舗）で買換えを行う必要があります。
19	協力店舗はどうやって確認できますか。	準備ができ次第、市のホームページ上で公開します。なお、協力店舗の追加があった場合は、随時、更新します。
20	インターネットや通販で購入する場合は対象になりますか。	市内の協力店舗で買換えをする場合に限りません。インターネットや通販などでの買換えは補助対象になりません。
21	店舗や事業所等と併用している住宅のエアコンを買い換える場合に、法人名義で買い換えた場合も対象になりますか。	補助対象になりません。個人としての買換えに限りません。
22	申請回数に制限はありますか。	申請は、1世帯につき1回に限りません。
23	店舗や事業所等に設置するためにエアコンを買い換えた場合も対象になりますか。	補助対象になりません。申請者本人が居住する市内の居宅における既存のエアコンの買換えが対象です。
24	世帯を分離して二世帯住宅になっている場合は、両方の世帯で申請できますか。	補助金の申請日時点において、住民登録が別の世帯である場合は、それぞれの世帯で1回ずつ申請できます。

No.	質問	回答
25	現在、他の市町村に住んでおり、今後、加須市へ転入する予定ですが、その場合も対象になりますか。	補助金の申請日、交付決定日及び実績報告日のすべての時点において、加須市の住民であることが必要です。
26	既存のエアコンをリサイクルショップ等に売却してエアコンを買い換える場合も対象になりますか。	補助対象になりません。既存のエアコンを家電リサイクル法に基づき適正に処分する必要があります。
27	同一居宅内のリビングにあったエアコンを処分し、寝室に対象機器を設置する場合は対象になりますか。	補助の対象になります。
28	市内の居宅にあったエアコンを処分し、市内の別の住所に転居後、新居で対象機器を設置する場合は対象になりますか。	市内における転居であって、エアコンの処分と設置が補助金の交付決定後に適正に行われるのであれば、補助対象となる場合があります。

3 補助対象経費に関すること

No.	質問	回答
29	補助対象経費の範囲でエアコンを複数台買い換えることも可能ですか。	補助対象となるのは、1世帯につき1台のみです。
30	どのような経費が補助対象になりますか。	補助対象経費は、エアコンの税別本体価格です。消費税及び地方消費税の額、購入店舗のポイント等による支払相当額は対象から除かれます。
31	既存のエアコンの取外し・撤去費用や新しいエアコンの設置工事費等は対象になりますか。	補助対象になりません。補助対象になるのはエアコンの税別本体価格です。
32	見積書が税込価格になってしまっていますが、問題ないですか。	協力店舗に税抜き本体価格を表示した見積書の交付について相談してください。難しい場合は、 $\text{税込価格} \div 1.1$ で税別価格を計算してください。
33	購入先で値引きを受けた場合、補助対象経費はどのようになりますか。	値引き後の税別本体価格が補助対象経費になります。値引きの対象が分からない場合は、税別本体価格から値引き額を差し引いた額が補助対象経費となります。
34	購入先のポイントやクーポンを使用した場合、補助対象経費はどうなりますか。	ポイントやクーポンを使用した後の支払額（税別本体価格）が補助対象経費となります。
35	クレジットカードやQRコード決済での支払も対象になりますか。	補助の対象になります。ただし、経費の内訳が分かる領収書の写しが必要になりますので、購入先に確認してください。

記入例

様式第1号(第7条関係)

省エネエアコン買換え促進補助金交付申請書

加須市長 様

申請者の住所、氏名、
電話番号を記入して
ください。

令和8年 ●●月 ●●日

見積書に沿って、省エネ型製品情報
サイトの掲載内容に合うように各
項目を記入してください。

申請者 住 所 加須市三俣2-1-1
(ふりがな) かぞ たろう
氏 名 加須 太郎
電話番号 0480-62-1111

補助金の交付を受けたいので、加須市省エネエアコン買換え促進補助金交付要綱第7条第1項の規定により、関係書類を添付して次のとおり申請します。

1 製 造 事 業 者 名	機器のメーカー名
2 製 品 名	〇〇〇〇
3 型 番	AB-123CDE
4 購 入 予 定 協 力 店 舗 名	〇〇電気 加須店
5 補 助 対 象 経 費	金 250,000 円(税抜)
6 交 付 申 請 額	金 80,000 円
備 考	店舗、事務所等と併用している住宅の場合は、各用途の延床面積を記入してください。 ・住居()㎡ ・店舗、事務所等()㎡

5 補助対象経費

- ・ エアコンの税抜きの本体価格を記入してください。
- ・ 設置費、運搬費、撤去費、お店のクーポンやポイントで支払う額などは、ここに含めないでください。

（補助対象者の氏名、製造

6 交付申請額

- ・ 補助対象経費の1/3の額(千円未満の端数切り捨て)を記入してください。上限額は8万円です。

（補助対象者の氏名、製造
店舗の名称が記載されてい

【例1】補助対象経費が250,000円の場合

$$250,000円 \times 1/3 = 83,333円$$

⇒ 上限額を超えるため申請額は80,000円

【例2】補助対象経費が230,000円の場合

$$230,000円 \times 1/3 = 76,666円$$

⇒ 端数切り捨てにより申請額は76,000円

の添付を省略することがで

記入例

様式第2号（第7条関係）

個人情報の確認に係る同意書

加須市長 様

申請者の住所、氏名、
電話番号を記入して
ください。

令和8年 ●●月 ●●日

申請者 住 所 加須市三俣2-1-1
(ふりがな) かぞ たろう
氏 名 加須 太郎
生年月日 0480-62-1111

私（申請者）を含む補助対象者世帯員は、加須市省エネエアコン買換え促進補助金の交付申請に当たり、市が次の個人情報を確認することについて同意します。

確認をする個人情報の種類

- 1 住民基本台帳による補助対象者世帯員の住民登録の有無
- 2 補助対象者世帯員の納期が到来した市税（国民健康保険税を含む。）の納付状況

市記入欄

確認内容		確認者印	備考
住民登録の有無	あり ・ なし		
補助対象者世帯員の納期の到来した市税（国民健康保険税を含む。）の納付状況	滞納なし ・ 滞納あり		

記入例

委任状

申請書に記入した日付と同じ日か、その日より前の日としてください。

令和8年 ●●月 ●●日

委任者(申請者)の住所、氏名を記入し、押印してください。

加須市長 様

住 所 加須市三俣2-1-1

氏 名 加須 太郎 印

委任する相手方(代理人)の住所、氏名、担当者名、電話番号を記入してください。
※個人に委任する場合は、担当者の記入は不要です。

加須市省エネエアコン買換え促進補助金交付要綱に基づく
一切の権限を委任します。

代 理 人	住 所	加須市△□○1-2-3
	名 称	○○電気 加須店
	担 当 者	環境 花子
	電 話	0480-62-****

注意事項

- 1 申請者(委任者)の住所及び氏名は、必ず申請者(委任者)本人が記入してください。
- 2 代理人(担当者)は、当該補助金の申請に関する全ての責任をもって対応してください。

記入例

様式第5号(第9条関係)

省エネエアコン買換え促進補助金実績報告書

令和9年 ●●月 ●●日

加須市長 様

交付決定者の住所、氏名、
電話番号を記入してくだ
さい。

交付決定者 住 所 加須市三俣2-1-1
(ふりがな) かぞ たろう
氏 名 加須 太郎
電話番号 0480-62-1111

加須市省エネエアコン買換え促進補助金交付要綱第9条の規定により次のとおり報告します。

1 製造事業者名	機器のメーカー名
2 製品名	〇〇〇〇
3 型番	AB-123CDE
4 購入協力店舗名	〇〇電気 加須店
5 補助金交付決定金額	金 80,000 円
6 補助対象経費の実績額	金 240,000 円 (税抜)
7 購入等完了日	令和9年2月10日

(添付書類)

- (1) 補助対象経費に係る領収書(交付決定者の氏名、購入日、製造事業者名、型番、税別の本体価格及び購入した協力店舗の住所)の写し
- (2) 製造事業者が発行した補助対象機器の保証書
- (3) 補助対象機器の設置の状況が分かる写真
- (4) 家電リサイクル券(特定家庭用機器再商品化促進法に基づく家庭用機器廃棄物管理票をいう。)の排出者控え
- (5) その他市長が必要と認めるもの

5 補助金交付決定金額

- 申請後に市から郵送された「省エネエアコン買換え促進補助金交付決定通知書」の「交付決定額」を記入してください。

6 補助対象経費の実績額

- 買換え後の領収書をもとに補助対象経費の額を記入してください。

様式第7号(第11条関係)

省エネエアコン買換え促進補助金交付請求書

令和9年 ●●月 ●●日

加須市長 様

請求者の住所と氏名を記入し、
押印してください。

請求者 住 所 加須市三俣2-1-1

氏 名 加須 太郎 印

加須市省エネエアコン買換え促進補助金交付請求します。

市から郵送された「省エネエアコン買換え促進補助金交付額確定通知書」の「交付確定額」を記入してください。

1 請求金額 金 80,000 円

2 振込口座

振 込 先	
●●●●	銀 行 信用金庫 農業協同組合 ●●●● 支店
(口座種別)	普通・当座 (口座番号) 1234567
フリガナ	カゾ タロウ
口座名義人	加須 太郎

請求者本人名義の口座について
記入してください。